

令和 7 年 5 月分

1. 受付件数について

わが町提案（要綱第 2 条、第 4 条第 2 項）	問い合わせ等文書（要綱第 4 条第 3 項）	計
1 件	0 件	1 件

2. わが町提案への回答について

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
5 月 16 日	リチウムイオン電池の廃棄方法について	廃棄するリチウムイオン電池を役場や駅下で回収してほしいです。	わが町提案箱へのご提案ありがとうございます。 本町におけるリチウムイオン電池回収の現状ですが、まずは購入店舗での回収が可能かご確認いただき、回収できない場合は熊取町指定粗大・不燃ごみ袋 20 リットルに入れ、役場環境課窓口までお持ちいただく形での回収を行わせていただいております。 現在、回収窓口を増やすなど、より住民の皆さまがご利用しやすい回収方法の導入を検討しているところであります。今後、導入が決まりましたら、広報くまとりやホームページでお知らせいたしますので、ご理解をよろしくお願いいたします。	環境課

【わが町提案箱実施要綱より】

- （定義）
- 第 2 条 この要綱において、「わが町提案」とは、町政に対する現状や問題点を指摘するとともに、その対応や改善内容に対する建設的・創造的な提案がなされているもののうち、広く公益性が認められるものをいう。
- （受付及び提案等の処理）
- 第 4 条 わが町提案書は、公聴主管課で受け付けるものとする。
- 2 公聴主管課長は、前項で受け付けたわが町提案書について、第 2 条の趣旨に沿う提案は、「わが町提案」として処理する。
- 3 前項を除くほか、要望、問い合わせ等については、「問い合わせ等文書」として処理する。